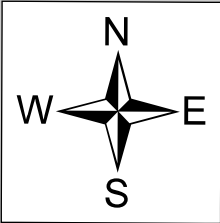


中川水系 中川・猿子川 洪水浸水想定区域図(計画規模)

位置図



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 20.0m以上
- 10.0m - 20.0m
- 5.0m - 10.0m
- 3.0m - 5.0m
- 0.5m - 3.0m
- 0.5m未満

市町村界

洪水浸水想定区域の河川(区間)

1 説明文

- この図は、中川水系中川、猿子川の県管理区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により、洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この浸水継続時間は、指定時点の中川、猿子川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））の降雨に伴う洪水により中川、猿子川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、中川、猿子川以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 中川河口の猿子川水門については、T.P.+1.76m を超えたときに閉扉し、潮位がT.P.+1.76m を下回ったのちに再び開扉するという条件でシミュレーションを行っています。また、中川河口から桜井河口排水ポンプ場へ一部流入するものとして解析を行っています。

2 基本事項等

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 愛媛県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月30日 |
| (3) 告示番号 | 愛媛県告示第506号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) 対象となる河川
（実施区間） | 中川水系中川
左岸：今治市長沢字立丁甲837番7地先から海まで
右岸：今治市長沢字立丁甲837番6地先から海まで
中川水系猿子川
左岸：今治市孫兵衛作字入江後甲74番地1地先から中川への合流点まで
右岸：今治市孫兵衛作字河田甲116番地1地先から中川への合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 中川流域の24時間総雨量784mm |
| (7) 関係市 | 今治市 |
| (8) その他計算条件等 | 氾濫区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。 |

